



(その1)

収 支 報 告 書

1 政治団体の名称 (はまだゆりここうえんかい)
浜田百合子後援会

2 主たる事務所の所在地 香美市香北町橋川野93-8

3 代表者の氏名 牧 義信

4 会計責任者の氏名 牧 義信

令和4年分

(平成 年 月 日開催分)

政治団体の区分

- 政党
 政党の支部
 政治資金規正団体
 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
 その他の政治団体
 その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
 同一の都道府県の区域内

政治資金規正団体の指定の有無

- 有
 無

公職の種類

資金管理団体の届

住 所

事務担当者の氏名

浜田百合子

(電話)

0887-59-4958

(電話)

(電話)



(その2)

収支の状況

1、収支の総括表

収入総額	¥0
(前年からの繰越額)	¥0
(本年の収入額)	¥0
支出総額	¥0
翌年への繰越額	¥0

2、収入項目別金額の内訳

(1)個人の負担する党費又は会費		
金額	¥0	
員数	0	
(2)寄付		
ア 寄付(イを除く。)の区分	金額	
(ア)個人からの寄付		
(うち特定寄付)		
(イ)法人その他の団体からの寄付		
(ウ)政治団体からの寄附		
小計((ア)+(イ)+(ウ))	¥0	
(寄附のうちあっせんによるもの)		
イ 政党匿名寄附		
合計(ア+イ)	¥0	

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金規正法監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 4 月 12 日

政治団体の名称

浜田百合子後援会

会計責任者の氏名

牧 義信



代表者の氏名 (解散団体のみ)



- (備考) 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。
2 解散に伴う収支報告書の場合については、代表者であった者の記名押印又は署名が必要であり、署名は必ず代表者本人が自署すること。